

# こころの健康センター 所報

平成19年度（実績）

新潟市こころの健康センター

# はじめに

平成19年度の新潟市こころの健康センター所報をお届けいたします。当センターは精神保健福祉法に規定される精神保健福祉センターであり、新潟市が政令指定都市となったことにより平成19年4月に開設しました。この所報には、開設してから最初の1年間の業務実績が収められています。ほとんどゼロの状態からスタートして、まさに手探りの1年でしたが、関係者の皆様のご支援、ご協力により乗り切ることができたものと考えております。所報をご覧ください、私たちが行なった事業について、忌憚のないご意見を賜ることができれば幸いです。

まず、当センターの立ち上げに際して、最初に解決しなければならなかった課題は、精神保健福祉センターの法定業務（精神医療審査会事務や精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費判定事務）の県センターからの移管です。できてあたりまえのこと、ではありましたが、迅速さを損なわず、かつ、公正さや正確さ等の質を下げずに実施することは、そう簡単ではないと認識していました。これにつきましては、審査委員・判定医の先生方のご尽力により、まずは円滑な移行を果たすことができたものと考えております。

さて、最初の関門を通過し、今後当センターの事業を発展させていく上で、私たちは3つのビジョンを設定しました。それは、「人づくり」「ゆるやかな連携」「情報の集積と発信」です。「人づくり」としては、まず私たちセンター職員が、市民の皆様のニーズに応えるべく専門性を高めてまいります。その上で、関係団体・機関の方々と信頼関係を築き上げ、お互いの顔がわかり、何かのときに柔軟に対応できる「ゆるやかな連携」につなげていきたいと思っております。それと同時に、急激な変化を遂げる社会状況に対応するため、様々な情報を集積・集約して、それを市民の皆様に発信できるセンターになることを目指します。

これらビジョンの実現に向けて、私たちセンター職員は、日々の相談支援をセンター事業の基礎と位置づけ、それを大切にしながら一步一步進んで行きたいと思っております。

つきましては、関係者の皆様の変わらぬご理解とご支援、そしてご協力のほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

平成21年3月

新潟市こころの健康センター

所長 福 島 昇

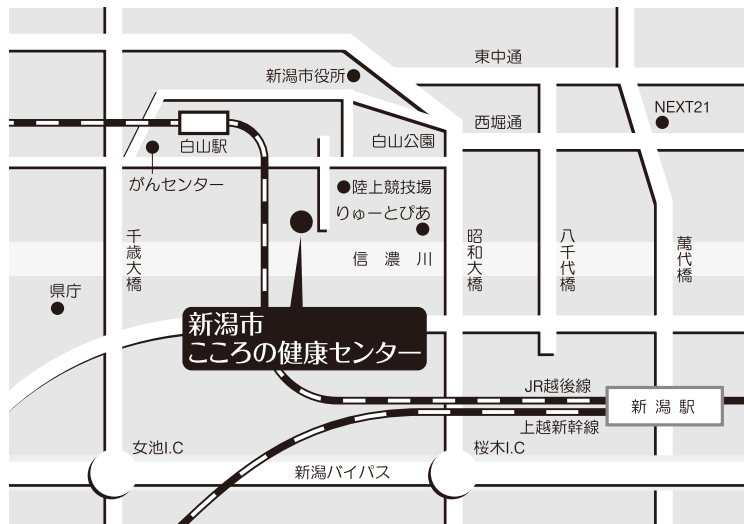
# 目 次

1	施設概要	1
2	開設までの整備	4
3	職員体制	5
4	新潟市こころの健康センター条例	6
5	19年度歳入歳出決算状況	8
6	19年度事業実績	
(1)	精神保健福祉相談	9
①	電話相談	9
②	来所相談	12
③	臨床心理士によるうつストレス相談	18
④	精神保健福祉相談員等による訪問	18
(2)	教育研修	19
(3)	普及啓発	22
(4)	技術指導及び援助	25
(5)	精神医療審査会事務	26
(6)	精神障害者保健福祉手帳及び 自立支援医療費(精神通院医療)に関する判定事務	27
(7)	調査研究	28
(8)	関連会議等への参加	29

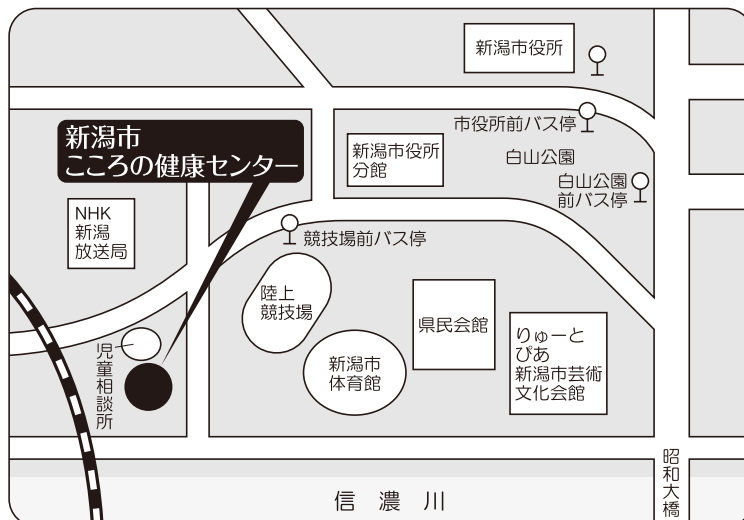
# 1 施設概要

- (1) 名称 新潟市こころの健康センター
- (2) 所在地 〒 951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1  
代表電話 025-232-5560 (兼相談電話)  
F A X 025-232-5568
- (3) 沿革 平成19年4月1日 政令指定都市移行に伴い  
新潟市中央区川岸町1丁目57番地1に開設。
- (4) 案内図

## ●アクセスマップ●



## ●詳細図●



### 〔交通のご案内〕

- バスをご利用の方…「市役所前」・「白山公園前」下車徒歩15分  
「競技場前」下車徒歩5分
- 電車をご利用の方…「JR白山駅」から徒歩10分

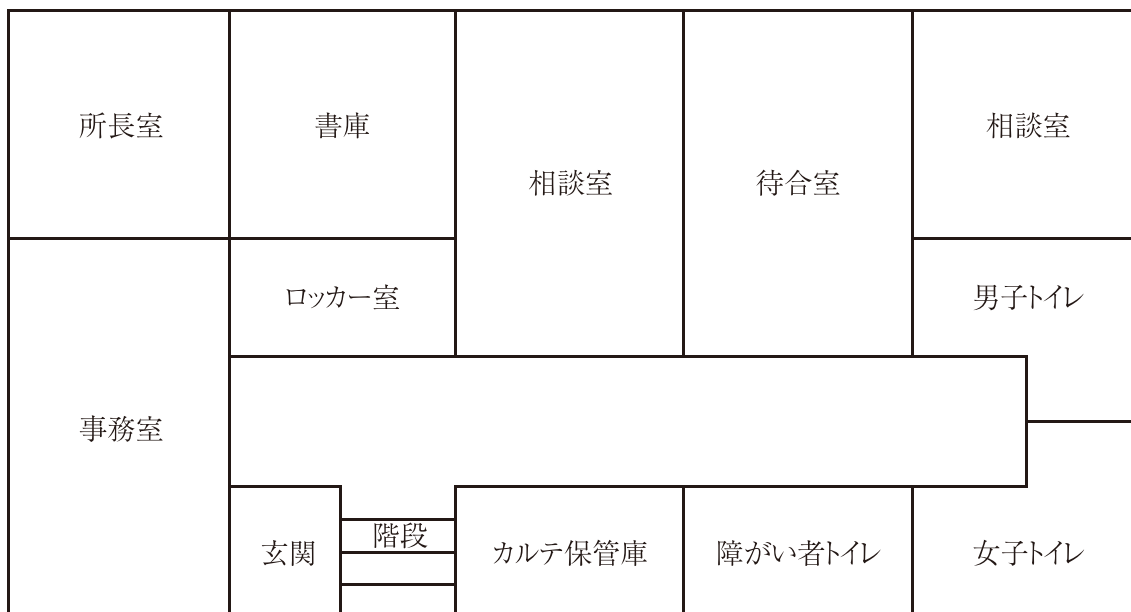
(5) 施設面積等

敷地面積 375.34㎡  
 延べ床面積 423.78㎡ (庁舎 417.66㎡)  
 (駐輪場 6.12㎡)  
 駐 車 場 25 台 (児童相談所と共用)  
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建

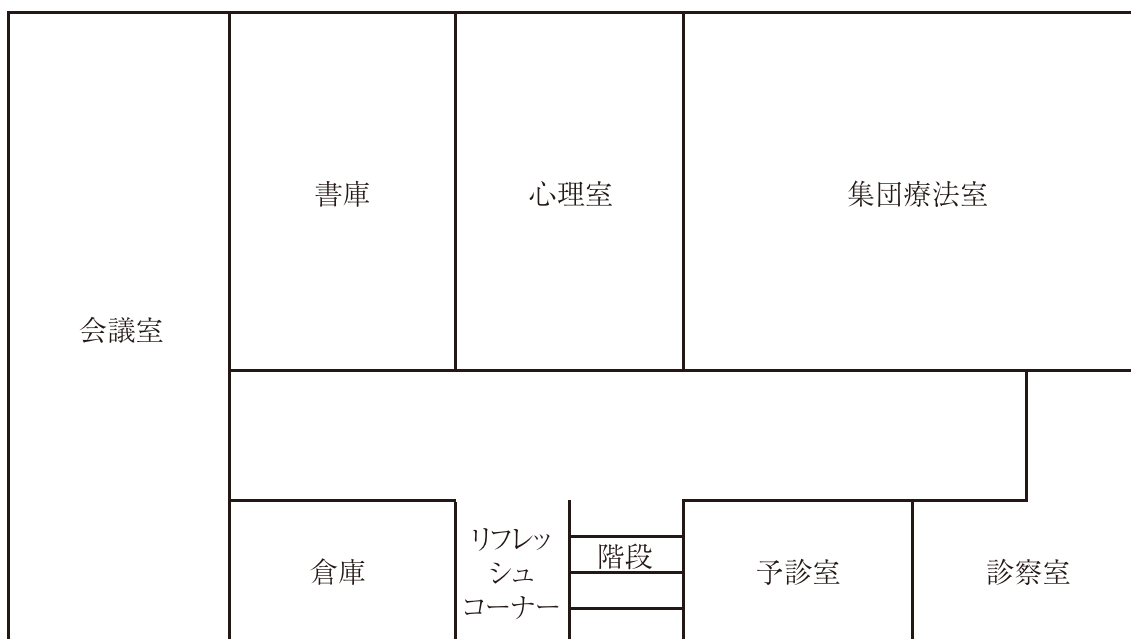
個別床面積 (㎡)		部 屋		
		番号	名 称	床面積(㎡)
1 階	134.73	1	風 除 室	4.72
		2	事 務 室	45.17
		3	所 長 室	16.35
		4	書 庫	10.53
		5	ロ ッ カ ー 室	3.71
		6	相 談 室 1	17.65
		7	相 談 室 2	14.40
		8	待 合 室	14.50
		9	カ ル テ 保 管 庫	7.70
2 階	189.43	10	会 議 室	73.71
		11	書 庫	21.54
		12	心 理 室	17.45
		13	集 団 療 法 室	38.58
		14	診 察 室	19.62
		15	予 診 室	10.21
		16	倉 庫	8.32
合 計				324.16

(6) 施設平面図

【1階】



【2階】



## 2 開設までの整備

### 【根拠法令等】

新潟市は、当センターを精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第6条に規定する精神保健福祉センターとして整備した。また、新潟市障がい者計画における、地域生活の支援（相談支援）、保健・医療・福祉の充実（障がいの予防及び早期発見・早期対応）、啓発・広報活動の推進（障がいと障がい者に対する理解の普及）の3領域を担う専門機関と位置づけ、新潟市の精神保健福祉施策の中核的機関として整備運営するものである。

具体的な業務では、企画立案、技術指導及び技術援助、人材育成、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査事務、自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳の判定などがある。

### 【整備経過】

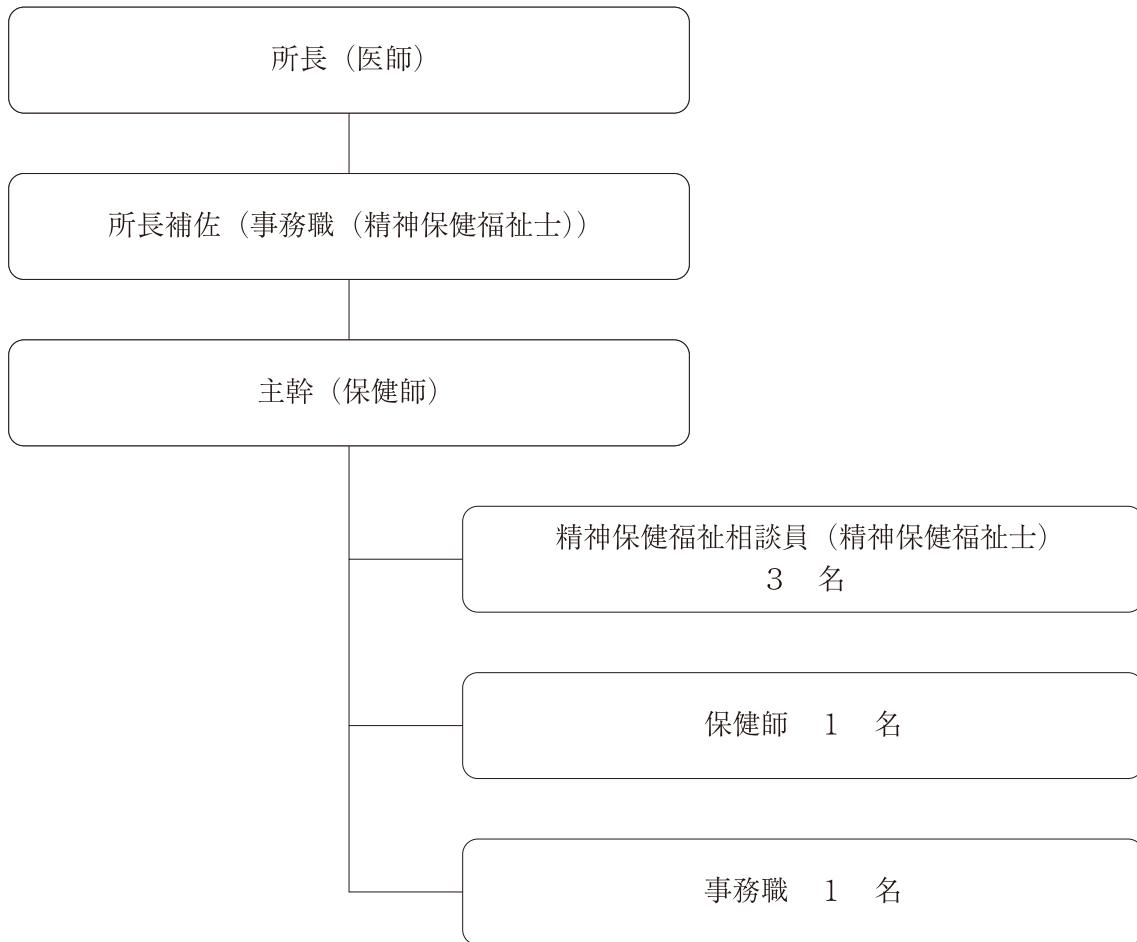
平成18年4月より健康福祉部障がい福祉課精神保健福祉係を施設整備担当とし、従前の精神保健福祉業務に加え、当センター設置に関する全ての業務を行なった。

当センターの設置場所は、市民の利便性の観点から3障がいの相談が同一地域でおこなえるよう、政令市移行に伴い新たに設置する「新潟市身体障がい者更正相談所」「新潟市知的障がい者更正相談所」「新潟市児童相談所」との隣地を選定した。

施設の設計にあたっては、市民のプライバシー保護、快適性を優先して設計を行い、新潟市中央区川岸町地内にあった旧新潟県点字図書館を改修し、「こころの健康センター」という名称で平成19年4月1日に開設した。

\*新潟市は法律名称等固有名詞を除き、「障がい」と表記する。

### 3 職 員 体 制





## 4 新潟市こころの健康センター条例

平成 18 年 12 月 21 日

条例第 80 号

(設置)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 新潟市こころの健康センター（以下「センター」という。）は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の規定による申請に対する決定及び障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 52 条第 1 項に規定する支給認定（精神障がい者に係るものに限る。）に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める業務

(休館日)

第 3 条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日（前号に掲げる日を除く。）

(開館時間等)

第 4 条 センターの開館時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとし、第 2 条第 2 号の相談の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平 19 条例 66・一部改正)

(使用料等)

第 5 条 センターにおいて行う第 2 条第 3 号の診療については、使用料及び手数料（以下「使用料等」という。）を徴収する。

- 2 使用料等の額は、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）の規定による療養に要する費用の額の算定方法第 1 号及び第 2 号又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第 1 号及び第 2 号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平 20 条例 11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第7条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年条例第66号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年条例第11号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

## 5 19年度 歳入歳出決算状況

### (1) 歳入

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
使用料及び手数料 (行政財産目的外使用料)	5,234	清涼飲料水自動販売機設置に伴う使用料
国庫支出金 (衛生費国庫負担金)	124,606	健康相談費負担金 (老人)
(衛生費国庫補助金)	125,000	精神保健福祉対策費補助金 (思春期)
諸 収 入 (衛生費雑入)	36,743	自動販売機電気料, 公文書の写しの交付費用
合 計	291,583	

### (2) 歳出

#### ① 民生費

科 目	決 算 額	備 考
報 償 費	30,900	研修会講師謝礼

#### ② 衛生費

科 目	決 算 額	備 考
報 酬	1,443,000	精神医療審査会委員報酬
賃 金	596,810	うつストレス検診臨時職員分
報 償 費	1,132,300	研修会講師謝礼, ひきこもり対策事業検討委員謝礼
旅 費	1,295,040	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費
需 用 費	3,431,925	事務用消耗品費, 印刷製本費, 電気, ガス, 水道等
役 務 費	829,000	郵便料, 電話料
委 託 料	2,427,230	清掃業務, 警備 (機械), 自動ドア点検等
使用料及び賃借料	357,840	車両リース代
工 事 請 負 費	1,999,200	駐輪場新設工事
備 品 購 入 費	285,883	研修用備品
負担金補助及び交付金	80,000	加入団体等負担金
合 計	13,878,228	

(歳出 計) (13,909,128)

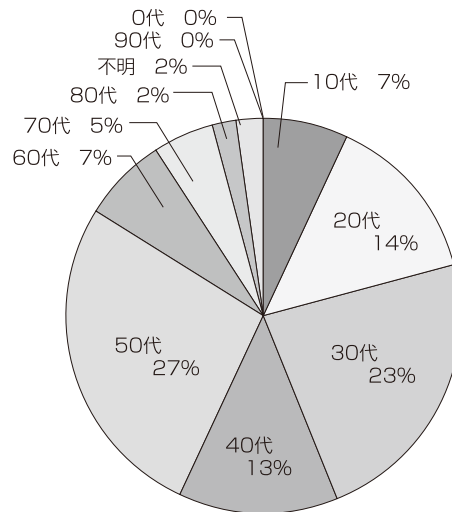
# 6 19年度 事業実績

## (1) 精神保健福祉相談

### ① 電話相談

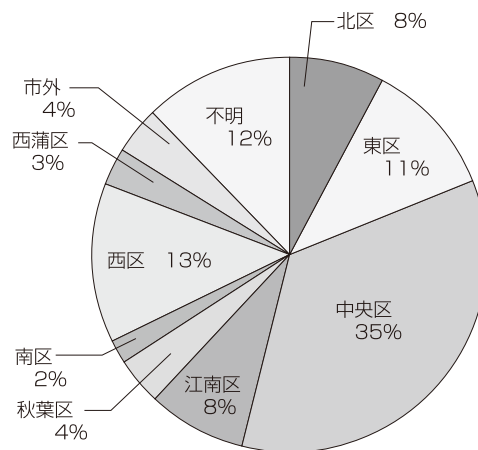
#### ・年代別内訳（電話相談）

年 代	延人数
0 代	3
10 代	150
20 代	290
30 代	467
40 代	260
50 代	569
60 代	150
70 代	100
80 代	35
90 代	8
不 明	34
計	2,066



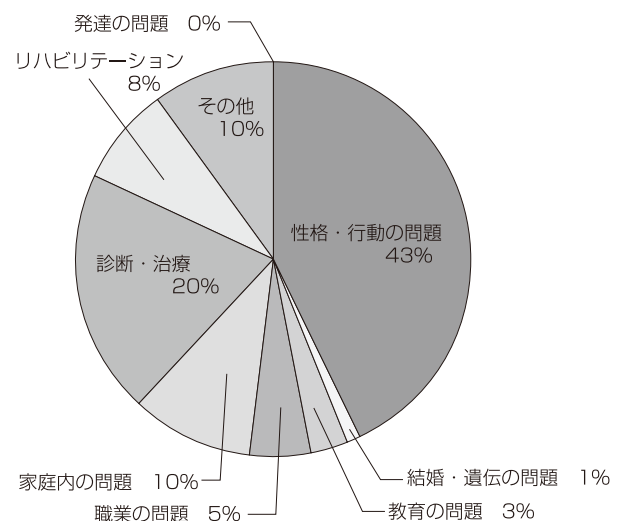
#### ・地域別内訳（電話相談）

区 名	延人数
北 区	169
東 区	231
中 央 区	717
江 南 区	178
秋 葉 区	80
南 区	46
西 区	267
西 蒲 区	59
市 外	77
不 明	242
計	2,066



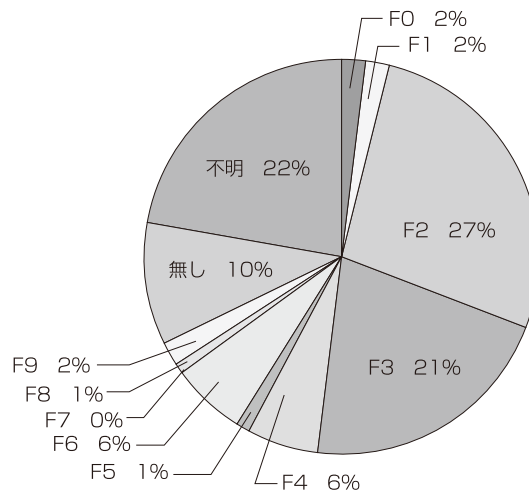
#### ・主訴内訳（電話相談）

主 訴	延人数
発 達 の 問 題	8
性 格 ・ 行 動 の 問 題	887
結 婚 ・ 遺 伝 の 問 題	18
教 育 の 問 題	54
職 業 の 問 題	108
家 庭 内 の 問 題	199
診 断 ・ 治 療	422
リ ハ ビ リ テー シ ョ ン	159
そ の 他	211
計	2,066



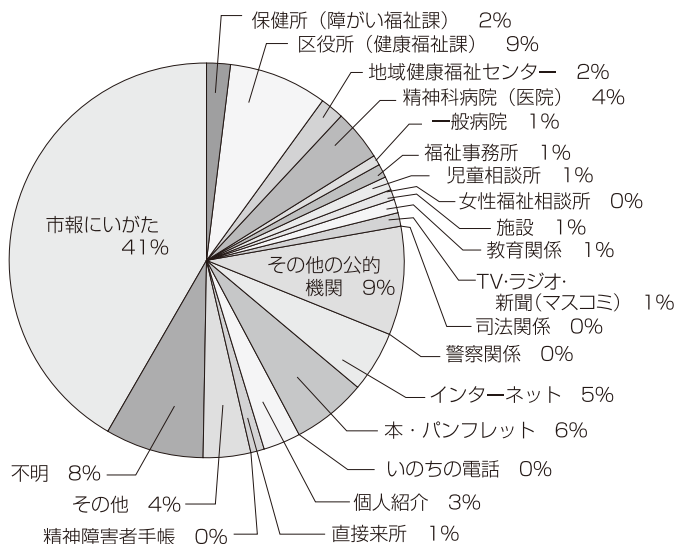
・診断名内訳（電話相談）

診 断 名	コード	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	41
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	40
統合失調症,統合失調型障害および妄想性障害	F2	556
気分(感情)障害	F3	425
神経症性障害,ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	130
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	26
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	130
精神遅滞[知的障害]	F7	8
心理的発達の障害	F8	15
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害特定不能の精神障害	F9	44
無し	無し	196
不明	不明	455
計		2,066



・相談経路内訳（電話相談）

機 関	延人数
保 健 所	30
区 役 所	112
地域保健福祉センター	33
精神科病院(医院)	53
一 般 病 院	14
福 祉 事 務 所	7
児 童 相 談 所	8
女 性 福 祉 相 談 所	3
施 設	7
教 育 関 係	8
T V ・ ラ ジ オ ・ 新 聞	18
司 法 関 係	2
そ の 他 の 公 的 機 関	124
警 察 関 係	5
イ ン タ ー ネ ッ ト	69
本 ・ パ ン フ レ ッ ト	81
い の ち の 電 話	0
個 人 紹 介	38
直 接 来 所	8
精 神 障 害 者 手 帳	1
市 報 に い が た	546
そ の 他	52
不 明	108
計	1,327

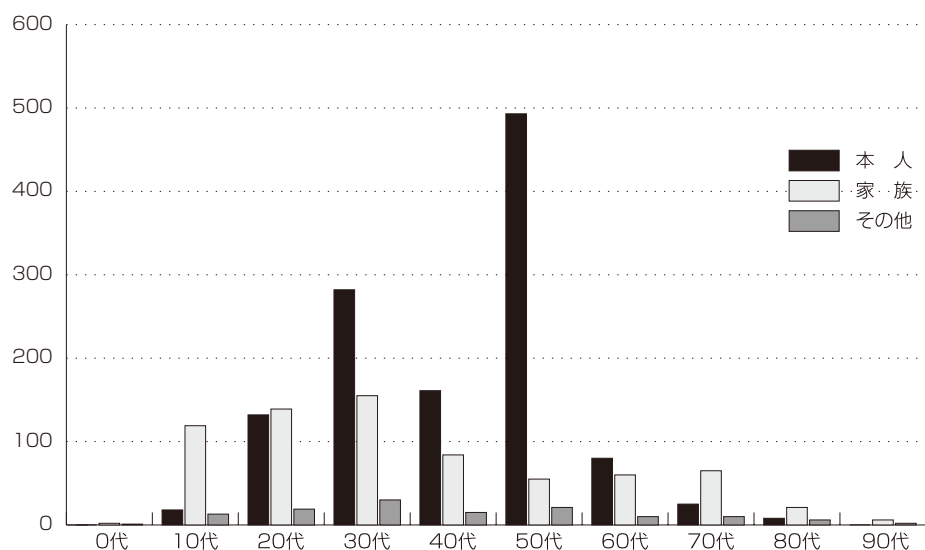


※継続分 739 を除く

・相談者年代別区分（電話相談）

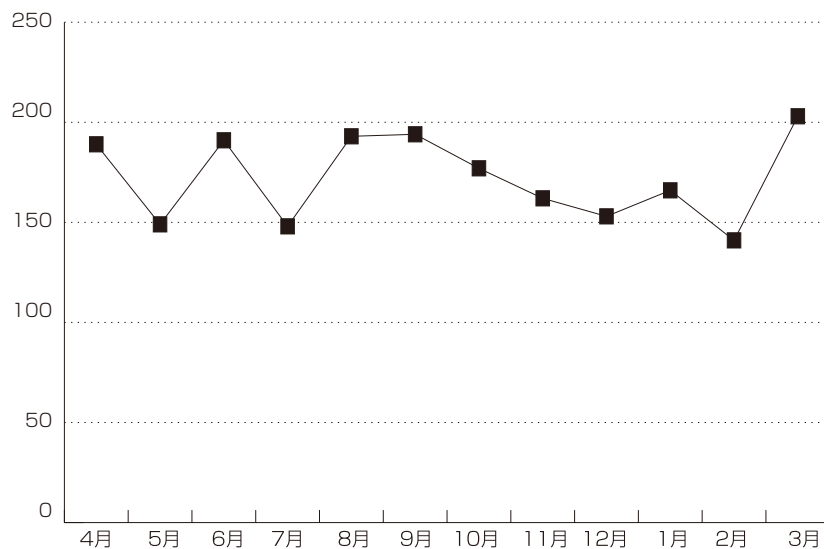
年代	本人	家族	その他	計
0代	0	2	1	3
10代	18	119	13	150
20代	132	139	19	290
30代	282	155	30	467
40代	161	84	15	260
50代	493	55	21	569
60代	80	60	10	150
70代	25	65	10	100
80代	8	21	6	35
90代	0	6	2	8
合計	1,199	706	127	2,032

※不明 34を除く



・月別相談人数（電話相談）

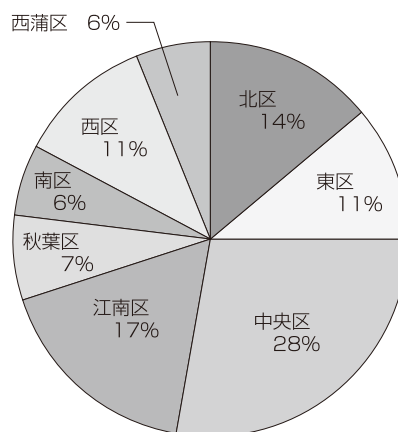
月	延人数
4月	189
5月	149
6月	191
7月	148
8月	193
9月	194
10月	177
11月	162
12月	153
1月	166
2月	141
3月	203
計	2,066



・区別人口1万人当たり相談（延）件数（電話相談）

区名	相談件数	人口	人口1万人当たり相談件数
北区	169	78,181	21.62
東区	231	138,839	16.64
中央区	717	171,800	41.73
江南区	178	68,837	25.86
秋葉区	80	78,391	10.21
南区	46	48,001	9.58
西区	267	154,927	17.23
西蒲区	59	63,187	9.34
合計	1,747	802,163	21.78

（市の人口：平成20年3月末）

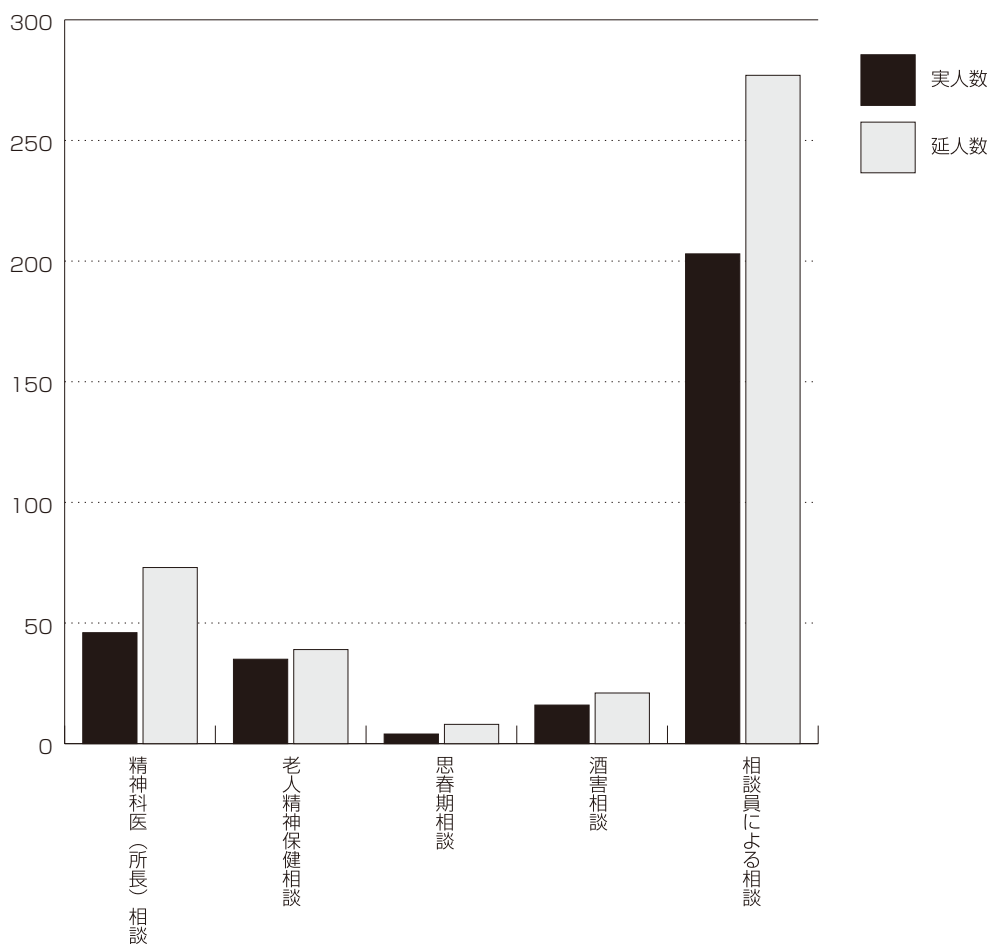


② 来所相談

・相談種別（来所相談）

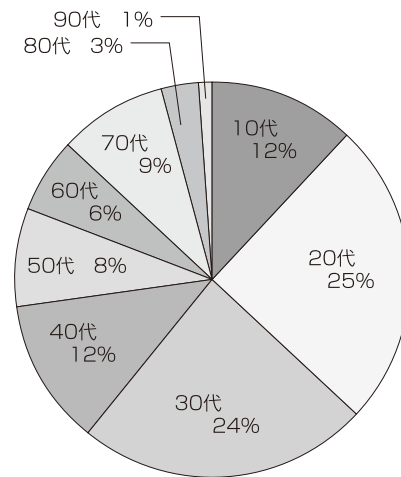
相談名	開催日	実施回数	実人数	延人数
精神科医(所長)による精神保健相談	毎週木曜日	42	46	73
精神科医による老人精神保健相談	第2火・第4木曜日	24	35	39
精神科医による思春期相談	偶数月の第2木曜日	5	4	8
酒害相談員による酒害相談	第1・3月曜日	13	16	21
精神保健福祉相談員等による相談	月～金曜日		203	277
計			304	418

\*うつ・ストレス相談を除く



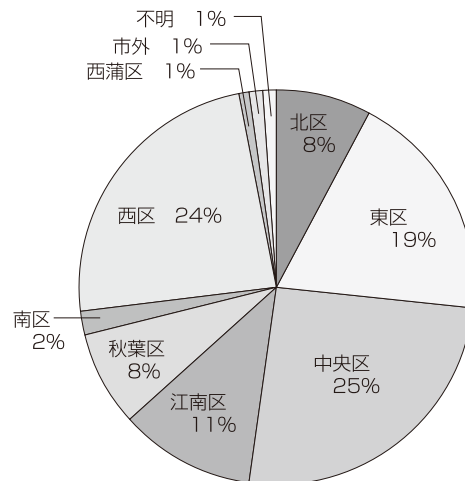
・年代別内訳（来所相談）

年 代	延人数
0 代	0
10 代	50
20 代	106
30 代	100
40 代	52
50 代	33
60 代	24
70 代	39
80 代	11
90 代	3
計	418



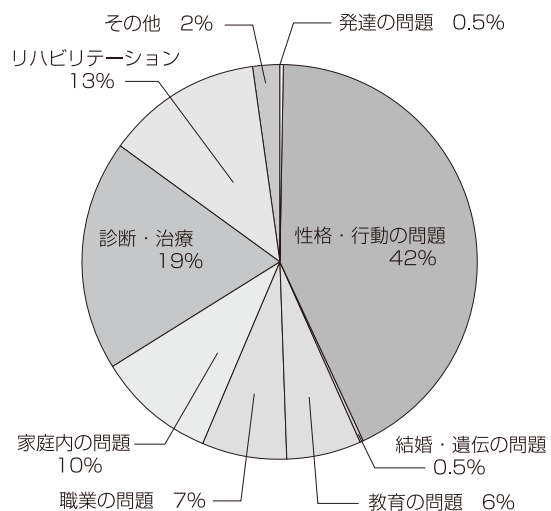
・地域別内訳（来所相談）

区 名	延人数
北 区	33
東 区	81
中 央 区	104
江 南 区	44
秋 葉 区	34
南 区	9
西 区	102
西 蒲 区	5
市 外	4
不 明	2
計	418



・主訴内訳（来所相談）

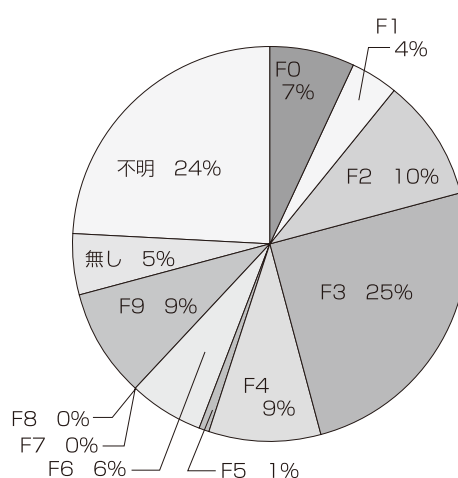
主 訴	延人数
発 達 の 問 題	2
性 格 ・ 行 動 の 問 題	177
結 婚 ・ 遺 伝 の 問 題	2
教 育 の 問 題	24
職 業 の 問 題	31
家 庭 内 の 問 題	43
診 断 ・ 治 療	78
リ ハ ビ リ テー シ ョ ン	53
そ の 他	8
計	418





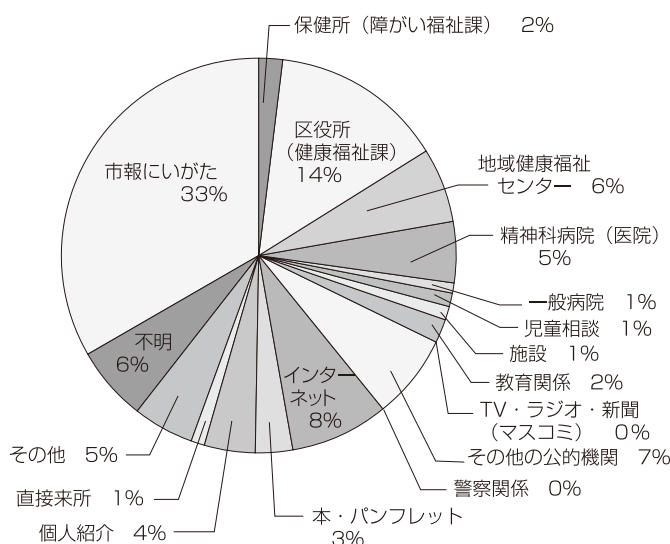
・診断名内訳（来所相談）

診 断 名	コード	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	29
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	15
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	40
気分(感情)障害	F3	104
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	37
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	5
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	24
精神遅滞〔知的障害〕	F7	1
心理的発達の障害	F8	2
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害特定不能の精神障害	F9	38
無し	無し	22
不明	不明	101
計		418



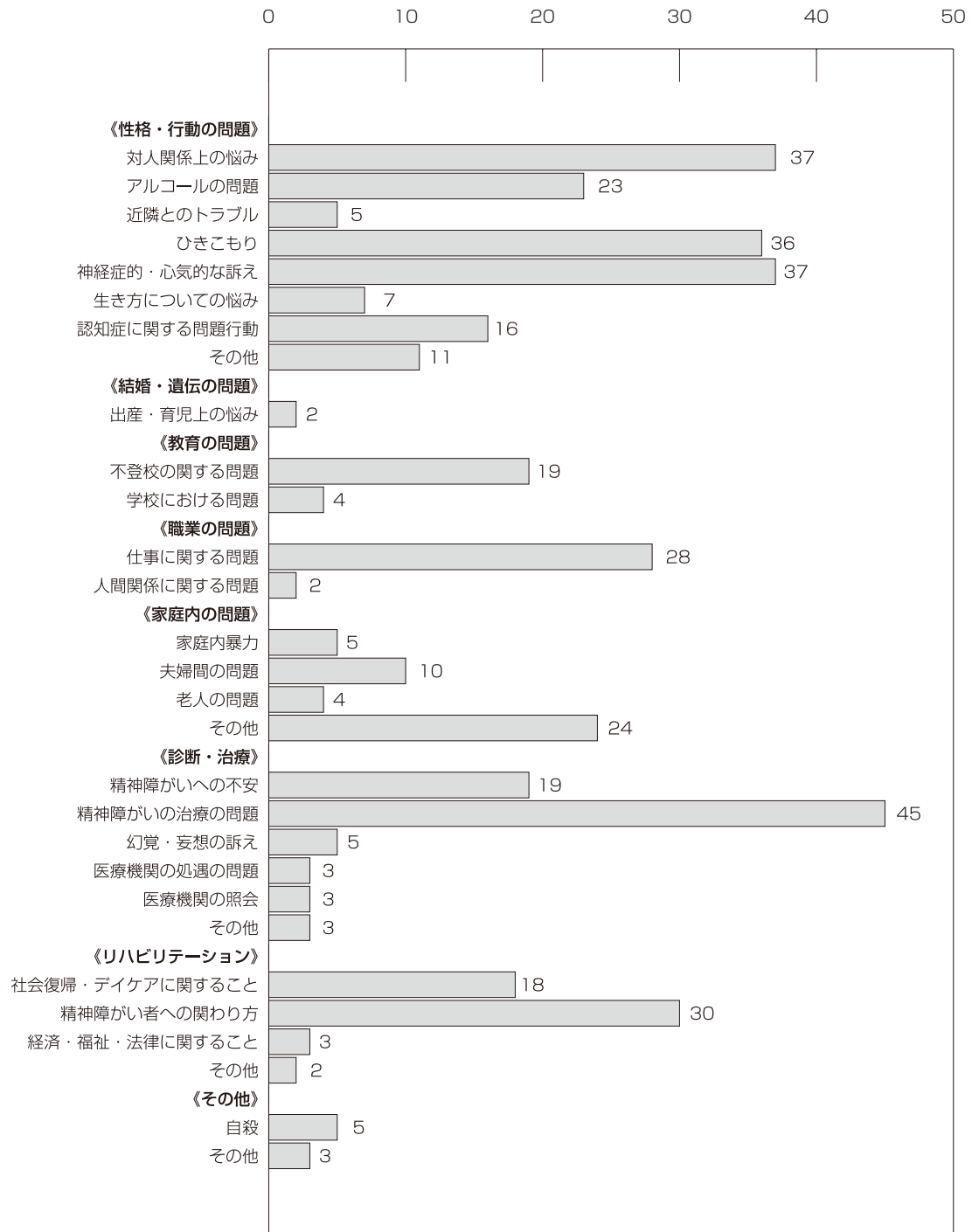
・相談経路内訳（来所相談）

機 関	延人数
保 健 所	6
区 役 所	41
地域保健福祉センター	17
精神科病院(医院)	15
一 般 病 院	4
児 童 相 談 所	2
施 設	2
教 育 関 係	6
TV・ラジオ・新聞	1
その他の公的機関	21
警 察 関 係	1
インターネット	25
本・パンフレット	10
個 人 紹 介	12
直 接 来 所	2
市 報 に い が た	97
そ の 他	16
不 明	19
計	297

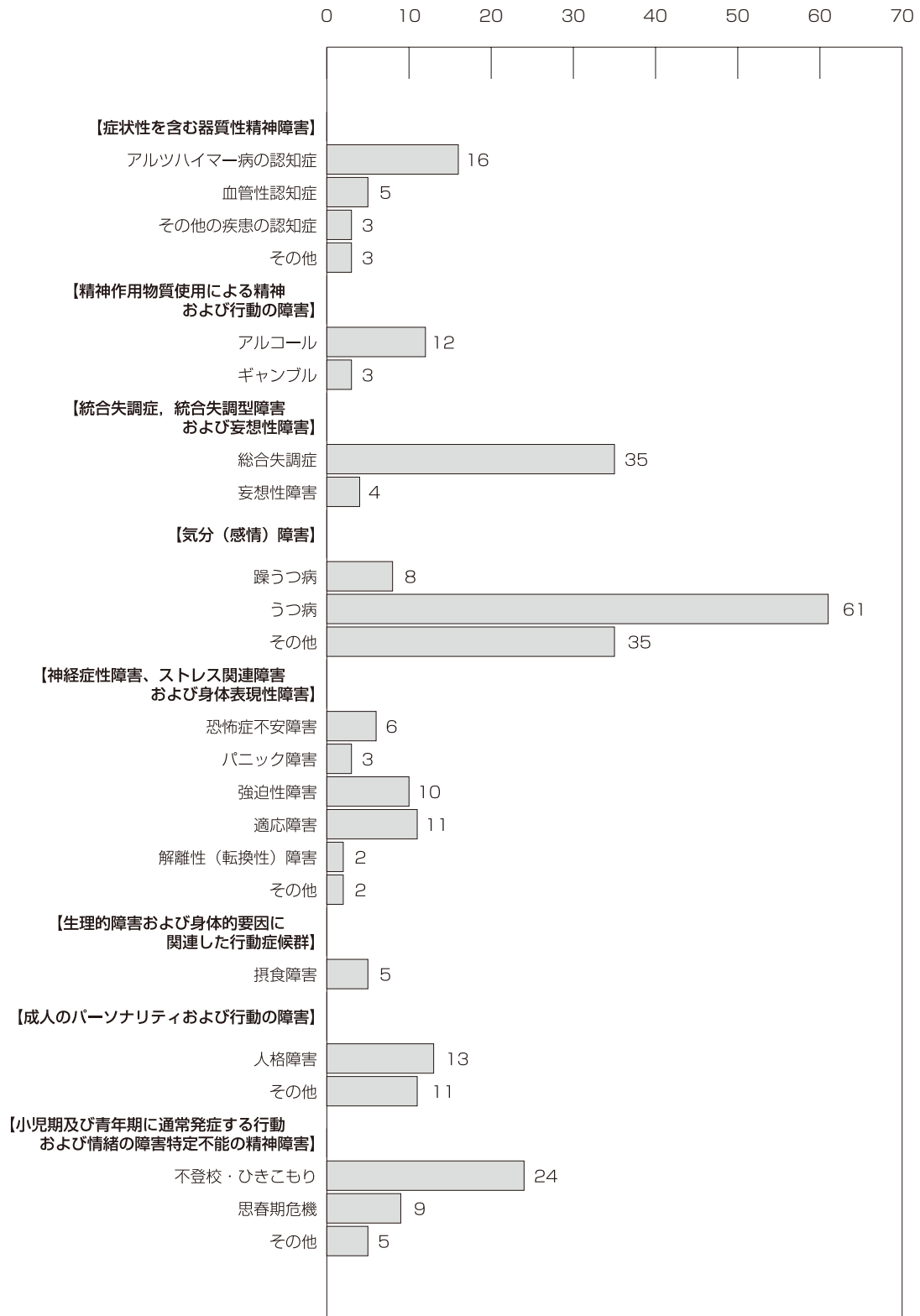


※継続分 121を除く

・主な主訴内訳（来所相談）

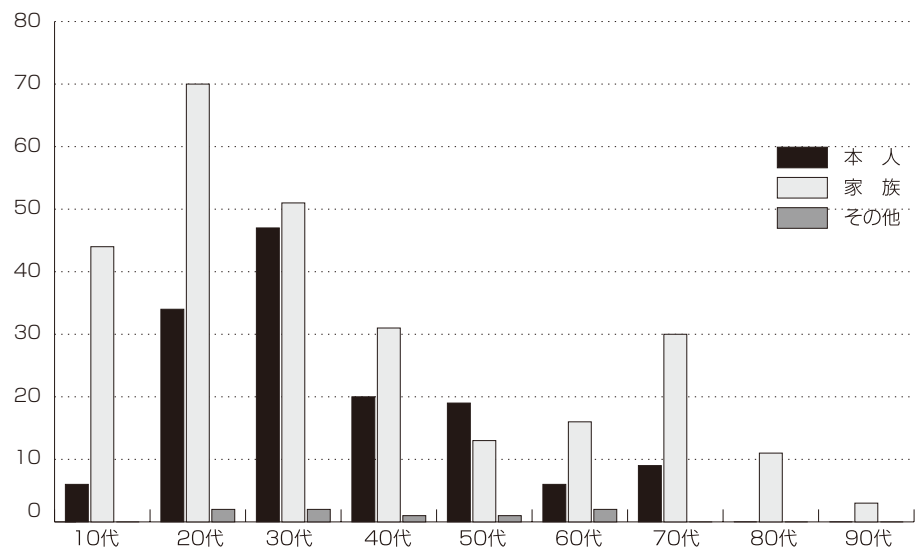


・主な診断名内訳（来所相談）



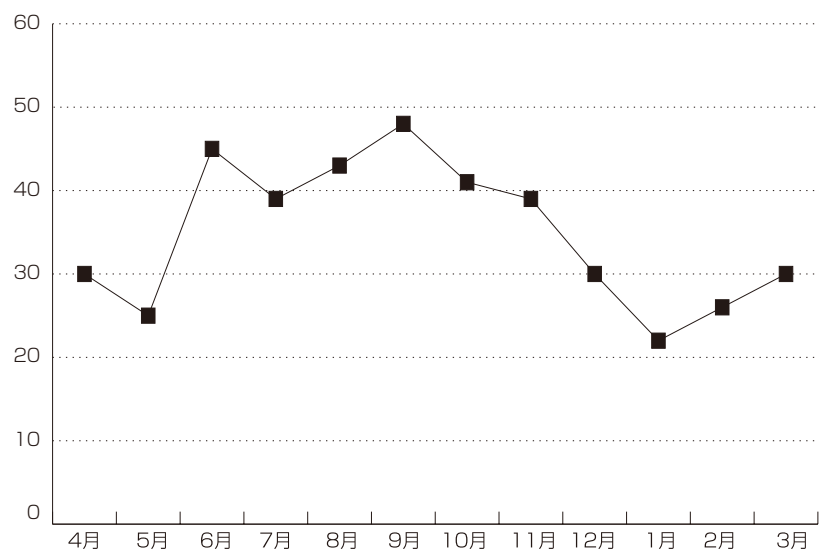
・相談者年代別区分（来所相談）

年代	本人	家族	その他	計
10代	6	44	0	50
20代	34	70	2	106
30代	47	51	2	100
40代	20	31	1	52
50代	19	13	1	33
60代	6	16	2	24
70代	9	30	0	39
80代	0	11	0	11
90代	0	3	0	3
合計	141	269	8	418



・月別相談件人数（来所相談）

月	延人数
4月	30
5月	25
6月	45
7月	39
8月	43
9月	48
10月	41
11月	39
12月	30
1月	22
2月	26
3月	30
計	418



### ③ 臨床心理士によるうつストレス相談

本事業はこころの健康推進事業の一貫として、平成18年度より開始された。

平成19年度4月の政令市移行時、こころの健康センターの相談事業として引継がれた。

相談は新潟県臨床心理会に委託しており、病院で実際に活動している臨床心理士が対応している。

また、平日に就労している市民が利用しやすいよう、相談日を土曜日に設定している。

相談内容は、職場や家庭内の人間関係などの人生相談からコミュニケーション相談（思春期・ひきこもり）など多岐に渡っており、臨床心理士の特性を生かし、単発相談だけでなく、場合によっては継続相談も受け付け、他機関への紹介等社会的な支援も行なっている。

#### 【相談件数】

	件数	開催回数 ※1
平成18年度	35	44
平成19年度	36 (33) ※2	48

※1 2件/回の受付

※2 ( )内は実件数

### ④ 精神保健福祉相談員等による訪問

	実人数	延べ件数
平成19年度	7	36

## (2) 教育研修

### ① 精神保健福祉業務新任者研修

精神保健福祉業務に従事する新任者が、専門的な知識及び技術を習得し、円滑に業務を推進することを目的に研修会を開催。新潟県精神保健福祉センターと共催で実施した。

【会場：新潟県精神保健福祉センター】

	日 時・会 場	内 容	対 象・参加者
第 1 回	第1日 平成19年 5月30日(水) 午前10時 ～午後4時	「精神疾患の基礎知識」 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇 「精神障害とりハビリテーション」 柏崎市茨内地域生活支援センター 施設長 岡部 正文 「精神保健福祉法について」 新潟県精神保健福祉センター 参事 野口 晃	【対 象】 県、市町村、精神科病院、社会復帰施設、障害福祉サービス事業所、通所作業所等において精神保健福祉業務の従事経験が3年未満の職員
	第2日 平成19年 5月31日(木) 午前10時 ～午後4時	「新潟市の精神保健福祉施策の概要」 新潟市障がい福祉課精神保健福祉係 主幹 田中 克久 新潟市こころの健康センター 主幹 青柳 玲子 *新潟市以外の新任者については別メニュー 「障害者自立支援法における障害福祉サービスの概要」 新潟県精神保健福祉センター 主任 河村 里絵 「精神保健福祉関係機関の機能と役割」 「新潟県の精神保健福祉の変遷」 「当事者会・家族会について」 新潟県精神保健福祉センター 次長 宮崎 敏子 「退院促進事業について」 新潟県障害福祉課精神保健福祉係 主任 本間 直美	【参加者】 全体参加者65人中 実 25人 延べ 41人 (新潟市対象分)
第 2 回	第1日 平成19年 9月3日(月) 午前10時 ～午後4時	「措置入院業務に関すること」 新潟県精神保健福祉センター 参事 野口 晃 「保健所における相談面接のポイント」 新潟県精神保健福祉センター 主任 細野 純子 「訪問のポイント」 新潟市こころの健康センター 主査 関谷 昭吉	【対 象】 県、市町村精神保健福祉担当保健師等で、精神保健福祉業務の従事経験が3年未満の職員
	第2日 平成19年 9月4日(火) 午前10時 ～午後4時	「受診援助の進め方」「近隣苦情への対応について」 「関係機関との連携について」 上越地域振興局健康福祉環境部地域保健課 課長代理 阿部 淳子 「グループワーク：業務で困っていること、その対応方法について」 「精神保健福祉業務従事者に求められること」 新潟県精神保健福祉センター 次長 宮崎 敏子 新潟市こころの健康センター 主幹 青柳 玲子	【参加者】 全体参加者26人中 実 6人 延べ 12人 (新潟市対象分)

## ② グループワーク研修

グループワークを基礎から学ぶことにより、教室、講座、ミーティング等のグループを立ち上げる契機とする。

保健福祉各分野でのグループ運営が効果的に行えるよう、基礎知識と具体的な実践方法を学びスキルアップを図るための研修を行った。

【会場：新潟市こころの健康センター】

日 時	内 容	対 象・参加者
平成 19 年 10 月 19 日 (金) 午前 10 時 ～午後 4 時	<b>【講 義】</b> 「グループワークのすすめ方」 <b>【演 習】</b> 「グループワークの実際」  講 師： 地域精神保健福祉総合機関 社団法人 やどかりの里 やどかり塾 塾長 柳 義子	<b>【対 象】</b> 各区役所、地域保健福祉センター職員、 精神科病院担当職員、精神保健福祉施設等の担当職員 <b>【参加者】</b> 19 人

## ③ こころの健康推進事業保健福祉関係職員研修

地域住民の第一線の相談者である保健師や福祉職員（生活保護担当等）を対象に、うつ・ストレスに関する専門的知識を習得し、「市民の身近な相談者」としてのスキルアップを図るための研修を行った。

【会場：新潟市こころの健康センター】

日 時	内 容	対 象・参加者
平成 19 年 8 月 9 日 (木) 午後 3 時～5 時	<b>【講 義】</b> 「うつからの復職支援のあり方」 新潟市こころの健康センター主査 関谷 昭吉 「地域におけるうつ研修の企画立案方法」 南浜病院 臨床心理士 丹羽 友子	<b>【対 象】</b> 各区役所、地域保健福祉センター職員 <b>【参加者】</b> 20 人

#### ④ 精神保健福祉業務従事者研修会

精神保健福祉業務に従事する職員が、専門的な知識及び技術を習得し、円滑に業務を推進することを目的に研修会を開催。19年度は「パーソナリティ障害」に焦点をあて、疾患を正しく理解し、チームでより良い対応ができるように研修を行った。

【会場：新潟市こころの健康センター】

日 時	内 容	対 象・参加者
第1回 平成20年 1月17日(木)	パーソナリティ障害の方の正しい理解と対応について 【講義】 「パーソナリティ障害の基礎知識」 新潟県立精神医療センター 精神科医長 細木 俊宏	【対 象】 各区役所等において、保健福祉業務、および窓口業務に従事する職員
第2回 2月8日(金) 午後1時30分 ～5時	【グループワーク】 各区から提出された事例について検討 【まとめ】 事例検討の全体発表、各区からの質問に答えて 新潟県立精神医療センター 精神科医長 細木 俊宏 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇	【参加者】 2回 40人出席 (同じ内容の研修を2回実施)

#### ⑤ こころの健康センター職員研修「思春期・青年期相談研修」

思春期・青年期の相談に対応するためのスキルを習得することを目的に、研修を行った。

【会場：新潟市こころの健康センター】

日 時	内 容	対 象・参加者
平成19年 4月12日(木) 午後2時～4時	【講 義】 「思春期・青年期相談のポイント」 南浜病院 医長 川嶋 義章	【対 象】 こころの健康センター職員 【参加者】 7人



### (3) 普及啓発

#### ① うつ・ストレス講演会

市民を対象にうつ病の知識やストレスをコントロールする技能の習得を目的に「こころの健康推進事業講演会」を開催し、市民自らがストレスと上手に付き合い、うつ病の発症を予防するため、こころの健康についての啓発を行った。

第1クール 【会場】 亀田市民会館	第2クール 【会場】 クロスパル にいがた	内 容	対 象・参加者
第1回 平成19年 12月1日(土) 午前10時～正午	第1回 平成20年 2月2日(土) 午前10時～正午	【講義】 「ストレスとうつの関係」 南浜病院 臨床心理士 丹羽 友子	【対 象】 広く関心のある市民
第2回 平成19年 12月8日(土) 午前10時～正午	第2回 平成20年 2月9日(土) 午前10時～正午	【講義】 「うつ病の理解とその治療」 南浜病院 医長 川嶋 義章 精神保健福祉士 大澤 孝	【参加者】 計6回 延べ391人出席
第3回 平成19年 12月15日(土) 午後1時30分 ～3時30分	第3回 平成20年 2月16日(土) 午前10時～正午	【寸劇】 「うつとどう付き合うか ～家族と周囲のかかわり方」 南浜病院スタッフ 新潟障害者職業センター 主任カウンセラー 山本 英毅	

#### ② 老人精神保健福祉講演会

高齢者の「病気」「ストレス」や「生きがい」をテーマに、年を取ってもいきいきと暮らしていくことを目指して講演会を開催した。

【会場：クロスパルにいがた】

日 時	内 容	対 象・参加者
平成20年 2月21日(木) 午後2時～4時	【講 義】 「なっ得！！ 睡眠学講座」 講 師：白根緑ヶ丘病院 院長 佐野 英孝	【対 象】 一般市民 介護保険・医療・福祉関係職員 【参加者】 126人出席

### ③ 思春期・青年期家族教室

ひきこもり等思春期，青年期に見られる問題を持つ子どもを抱える家族に対して，心理教育的家族教室を行うことにより，本人への理解を深め，対応の仕方を考える機会とするとともに，負担感・孤独感の軽減とエンパワメントを図ることを目的に開催。

新潟県精神保健福祉センターとの共催で実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対 象・参加者
第 1 回	平成 19 年 9 月 5 日 (水) 午後 3 時～5 時	「聞くからだ，表現できるからだ」を作しましょう ・オリエンテーション ・家族教室の目的，お約束等 ・自己紹介	【対 象】 ア，イの要件を満たしている方の父母，家族 ア 10 歳代後半から 35 歳 イ 非精神病性の「ひきこもり」等により社会適応困難の状態にある方  【参加者】 5 回 延べ 27 人
第 2 回	平成 19 年 10 月 3 日 (水) 午後 3 時～5 時	・前回のおさらい 〔講 話〕 「ひきこもり等，思春期・青年期にみられる問題について ①」 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇 ・話し合い	
第 3 回	平成 19 年 10 月 3 日 (水) 午後 3 時～5 時	・前回のおさらい 〔講 話〕 「ひきこもり等，思春期・青年期にみられる問題について ②」 新潟市こころの健康センター 所長 福島 昇 〔演 習〕 「信頼関係を取り戻すコミュニケーションとは」 〔まとめ・話し合い〕	
O B 会	①平成 19 年 12 月 12 日 ②平成 20 年 3 月 5 日	〔話し合い〕 「その後の経過について」	

#### ④ 『働き盛りのうつ ～家族がともに癒されるために～』 家族教室

働き盛りのうつ病患者の家族に対し、病気について必要な知識の情報提供を行い、対応方法を共に考え、家族自身のもつ力を引き出すことを目的に実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

日 時	内 容	対 象・参加者
第1回 平成19年 11月22日(木) 午後1時30分 ～3時30分	【講義】 「うつという病」 講師：新潟大学教育人間科学部 教授 横山 知行	【対象】 ア～ウの要件を満たしている 方の家族 ア「うつ病」の診断名で現在通院中 イ 同職場で3年以上継続して仕事 をしており、病状により休職中または 休みがち ウ 入職1年以上3年未満の方で病 状により休職中または休みがち
第2回 平成19年 10月3日(水) 午後3時～5時	【グループワーク】 「うつをみんなで考えよう その1」 講師：佐潟荘 臨床心理士 後藤 公美子	【参加者】
第3回 平成19年 10月3日(水) 午後3時～5時	【グループワーク】 「うつをみんなで考えよう その2」 講師：佐潟荘 臨床心理士 後藤 公美子	実 8人 延べ 19人

#### ⑤ 新潟市民健康福祉まつりへの参加

日 時	内 容	対 象・参加者
平成19年 10月21日(土) 午前10時30分 ～午後3時まで	【健康ひろばのコーナー設置】 「アルコール体質判定」 アルコール体質判断テストの実施 パネル展示、パンフレット配布	【対 象】 一般市民 【参加者】 285人

#### ⑥ 出前講座

他機関が実施する普及啓発事業への協力を行う

内 容	対 象・参加者
依頼テーマ： 「職場におけるメンタルヘルス」 「震災後のメンタルヘルス」 「精神疾患の理解と対応について」 「『認知症』と『うつ』の疾患の理解」 「心の病を抱える人からの相談への対応について」 「地域における認知症予防の取り組み～認知症を悪化させないために」 「子どもたちのこころの健康について」「喫煙・飲酒防止教育」 「ストレス発散講座」「よりよいメンタルヘルスを維持するために」等	【依頼機関・対象】 一般市民、一般企業、家族会、 民生委員協議会、コミュニティ 協議会、介護保険・医療・福祉 関係機関、 ボランティアセンター、公的機 関、小学校（児童・保護者）等 【実施回数】 26回 【参加人数】 1,001人

⑦ ひきこもり <sup>アート フォーラム</sup> ART FORUM はじめの一步展

ひきこもり当事者の社会参加へのきっかけ作り，人と人のつながり，市民への啓発普及を目的に、ひきこもり経験者やその家族，関係団体や学識者らと協働作業で準備し実施した。

開催日時：平成20年3月15日（土）午前10時～午後8時 会 場：NEXT 21 6階新潟市民プラザ，1階アトリウム 参 加 者：延べ1,084人		
展 覧 会	ひきこもり経験者や，ひきこもっている人，そのご家族の作品の展示	作品数 51点 出品者 33人 来場者数 587人
トーク& ミュージックライブ	ひきこもり当事者と心の病を抱えた者のみで構成される表現者集団【K-BOX】によるライブステージ	104人
講演会 & インタビュー 形式によるセミナー	〔講演会〕 「ひきこもりからの回復～親たちの10のステップ・若者たちの10のステップ」 講師：中垣内 正和（佐潟荘副院長） 〔インタビュー形式によるセミナー〕 「もっと知りたい・聞きたい！ ～『ひきこもり』のあのこと，このこと」 講師：中垣内 正和（佐潟荘副院長） インタビュアー： 小野沢 裕子（フリーアナウンサー）	270人
ト ー ク セ ッ シ ョ ン	3つの分科会&パネルディスカッション 「これからのひきこもりを考えよう」	123人
関係団体の活動紹介 ブース・相談コーナー	新潟市内でひきこもり支援に関わっている団体の活動紹介と簡単な相談コーナー	

(4) 技術指導及び援助

関係機関への専門的指導援助を行った。

内 容	対 象・参加者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケースカンファレンス</li> <li>・ 電話による技術的援助（助言）</li> <li>・ 来所面談による技術的援助（助言）</li> <li>・ 各種会議の助言等</li> </ul>	<p>【対 象】</p> <p>区役所健康福祉課，地域保健福祉センター，保護課，行政経営課（コールセンター），商工労働課，青少年育成センター，小学校，若者サポートステーション，地域包括支援センター，ケアマネージャー，精神保健福祉施設，民生委員，病院，診療所，他市町村，新潟県精神保健福祉センター，新潟県障害福祉課</p> <p>【参加者・対応件数】</p> <p>延べ 100件</p>

## (5) 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神病院に入院している精神障害者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

### ① 委員体制

- ア 合議体 2合議体
- イ 委員数 11人（医療委員6人 法律家委員3人 有識者委員2人）

### ② 開催状況

- ア 合議体 開催回数 18回 出席委員数延 92人
- イ 総会 開催回数 2回 出席委員数延 17人

### ③ 退院等請求審査

区 分	審査件数	審 査 結 果				意見聴取件数	取り下げ件数	請求件数
		現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適當			
退院請求	23	23	0	0	0	22※2	14	37
処遇改善請求	14	14			0	13※2	1	15
合 計	37※1 (2.06)	37	0	0	0	35	15 (0.83)※1	52

※1 ( )内は1回あたりの審査件数

※2 6ヶ月以内の複数回請求 … 審査後、意見聴取実施せず。(2件)

### ④ 書類審査

区 分	審査件数	審 査 結 果				意見聴取件数
		現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適當	
退院請求	1,276	1,276	0	0	0	0
定期病 状報告	措置入院	9	9	0	0	0
	医療保護入院	1,324	1,324	0	0	0
合 計	2,609 (144.9)	2,609	0	0	0	0

※1 ( )は1回あたりの審査件数

### ⑤ 退院等請求相談電話の受理状況

件 数	内 訳		
	入院者本人	保護者等	その他
150	140	7	3

(6) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して、委員6名で構成される精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会において判定を行っている。

① 判定会開催回数

月2回（年間24回）

② 精神障害者保健福祉手帳判定件数

判定件数		684		
承認	内訳	新規	299	
		更新	371	
		等級変更	8	
	計	678		
承認	区分	1級	2級	3級
		106	529	43
不承認		6		

③ 自立支援医療費判定件数

判定件数		6,153	
承認	新規	1,132	
	更新	5,012	
	計	6,144	
不承認		9	

## (7) 調査研究（うつ・ストレス検診）

### 1 集団検診受診者の2人に1人が参加

新潟大学医学部公衆衛生学教室と連携し、江南区亀田地区で平成19年9月から10月にかけて開催された集団検診を受診する2,608人を対象に、うつストレス検診を行い、およそ2人に1人の1,340人から協力を得ました。今回実施した検診は1次検診・2次検診と2段階の検診によって構成した。

#### 【1次検診】

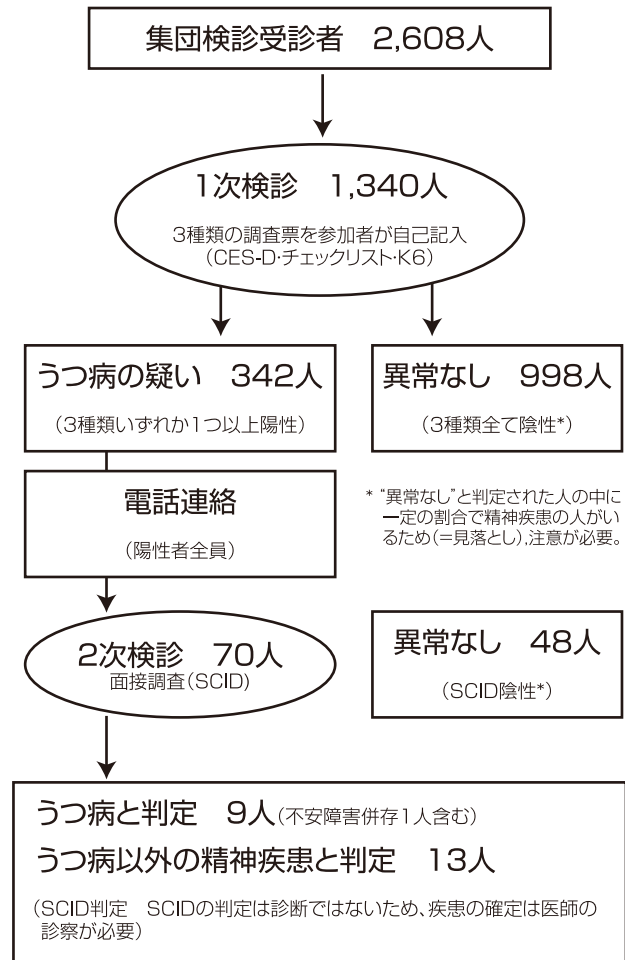
我が国でよく用いられる3種類の調査票（CES；D、厚労省チェックリスト、K6）<sup>注</sup>とストレスの有無や市への相談希望などを記入する質問紙を参加者が自己記入し、“うつ病の疑い”の有無を判定。

#### 【2次検診】

1次検診で“うつ病の疑い”がある人に電話連絡し、同意の得られた方を対象に米国精神医学会の手引きに準じた面接調査（精神科診断面接マニュアル＝SCID）を行い、うつ病の有無を判定。

<sup>注</sup> 3種類の調査票

- ・CES；D  
米国国立精神保健研究所が作成した疫学的抑うつ尺度
- ・厚労省チェックリスト  
厚生労働省が作成したうつ予防・支援マニュアル基本チェックリスト
- ・K6  
世界保健機関（WHO）が使用する気分障害・不安障害調査票



### 2 うつ病は59人発見され、うち20人が未治療と推定

全市の胃がん集団検診時に今回と同様の3種類の調査票を用いた「うつ検診」を実施すると想定した場合、460人が2次検診に参加して気分障害が92人発見され、うち、うつ病が59人発見できると推定された。

自殺予防の観点から新規発見が重要な未治療のうつ病は20人発見されると推定された。

全市胃がん集団検診での推定		
	平成19実績	全市推定
対象者数	2,608	17,152 <sup>注</sup>
1次検診参加者数	1,340	8,813
1次検診陽性数	342	2,249
2次検診参加者数	70	460
気分障害把握数	14	92
（新規把握）	(5)	(33)
うち、うつ病	9	59
（新規把握）	(3)	(20)
気分+不安障害把握数	23	151
（新規把握）	(11)	(72)

注：平成18年度新潟市胃がん集団検診受診者数



## (8) 関連会議等への参加

### ① 市役所庁内

会 議 名	主 催 者	参加回数	出 席 者
保健衛生連絡協議会	保健所保健管理課	3	所長, 所長補佐
歯科保健連絡協議会	保健所保健管理課	4	所長, 所長補佐
市役所衛生委員会	職員健康管理課	12	主幹(保健師)
保健師連絡会議	保健所保健管理課	12	主幹, 主査(保健師)
相談関係機関連絡会	市教育相談センター	2	所長補佐, 主査(保健師)
新潟市地域福祉権利擁護センター関係機関連絡会議	新潟市社会福祉協議会	1	所長補佐
新潟市若年者自立支援ネットワーク会議	商 工 労 働 課	3	所長
新潟市自殺対策協議会	障 が い 福 祉 課	2	所長
新潟市自殺対策庁内連絡会議	障 が い 福 祉 課	2	所長, 所長補佐
新潟市障がい者施策推進協議会	障 が い 福 祉 課	1	所長, 所長補佐
精神保健福祉審議会	障 が い 福 祉 課	1	主幹(保健師)
臨床研修運営委員会	保健所保健管理課	1	所長補佐

### ② 外部

会 議 名	主 催 者	参加回数	出 席 者
全国精神保健福祉センター長会・大都市部会, 総会	全国精神保健福祉センター長会	3	所長
関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会役員会, 連絡協議会	関東信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会	2	所長補佐 精神保健福祉相談員
全国精神医療審査会長・精神保健福祉センター所長会議	厚生労働省精神・障害保健課	1	所長 精神保健福祉相談員 精神医療審査会委員
全国精神医療審査会連絡協議会総会	全国精神医療審査会連絡協議会	1	精神保健福祉相談員 精神医療審査会委員
薬物中毒対策連絡会議	厚生労働省監視指導・麻薬対策課	1	精神保健福祉相談員



精神障害者ジョブガイダンス打合せ会	新潟労働局 職業対策課	1	主査（精神保健福祉 相談員）
新潟県精神医療機関協議会定期総会	新潟県精神医療機関 協議会	1	所長 主査（精神保健福祉 相談員）
精神障害者雇用支援連絡協議会	新潟障害者職業 センター	2	所長補佐
新潟圏域精神障害者退院促進支援事業連絡会	新潟県精神保健福祉 センター	3	主幹（保健師） 主査（保健師）
福祉施設等との連絡会議（精神障害者施設）	新潟公共職業安定所	1	主査（精神保健福祉 相談員）
心神喪失者等医療観察制度運営協議会、合同 地域連絡会	新潟保護観察所	2	所長
新潟精神科リハビリテーション研究会運営会議	新潟精神科リハビリ テーション研究会	1	所長
精神障害者退院促進支援事業担当者連絡会	新潟県精神保健福祉 センター	1	主査（保健師）
新潟圏域障害者地域生活支援連絡調整会議(担 当者会議)	新潟県障害福祉課	1	主幹（保健師）
新潟県精神科救急医療システム連絡調整委員 会	新潟県障害福祉課 ほか	1	所長 主査（精神保健福祉 相談員）
新潟県措置入院制度連絡調整会議	新潟県障害福祉課	1	所長
全県サポートチーム連絡協議会	新潟県義務教育課	1	所長補佐
高次脳機能障害支援体制整備に関する検討会	新潟県障害福祉課	2	所長
精神保健指定医会議	新潟県障害福祉課 ほか	1	所長 精神保健福祉相談員

